

令和 7 事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 7 事業年度
事業報告書

令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務 事業報告書

1. 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の概要

(1) 事業内容

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給すること。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和7事業年度	令和6事業年度末
職員定数	9名	8名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成23年12月	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）

(5) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を行う根拠となる法律

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
（平成23年法律第126号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和7事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金の受入

令和7事業年度における交付金の予定額は

237,651,366 千円

であって、これに対する交付金決定額は

237,681,866 千円

であった。

この交付金決定額に対し収入済額は

237,681,866 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

この予定額と収入済額との差額は、年度途中に特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の造成に必要な経費への配分の変更を行ったことによるものである。

(イ) 給付金等の支給

令和7事業年度における給付金等の予定額は

149,106,549 千円

であって、これに対する給付金等の支給決定額は

91,009,712 千円

であった。

この給付金等支給決定額に対し支出済額は

91,009,352 千円

であって、差し引き

360 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和7事業年度に繰り越された令和6事業年度以前の支払未済額

390 千円

については、

315 千円

を支出し、差し引き

75 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

イ 資金計画の実施の結果

令和7事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	386,767,832 千円
-------	----------------

事務費勘定	296,789 千円
-------	------------

計	387,064,621 千円
---	----------------

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	328,746,308 千円
-------	----------------

事務費勘定	270,722 千円
-------	------------

計	329,017,031 千円
---	----------------

であって、差し引き

事業費勘定については	58,021,523 千円
------------	---------------

減少し、

事務費勘定については	26,066 千円
------------	-----------

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支				出				収				入			
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円	千円
給 付 金 等 支 給 金	149,106,549	91,009,712	△ 58,096,836	前年度からの繰越金	140,911	155,171	14,260								
支給基金への繰入金	237,651,366	237,651,366	—	交 付 金 の 受 入	237,651,366	237,681,866	30,500								
審査支払の事務費支出	9,915	5,064	△ 4,850	支給基金からの受入金	148,965,639	90,904,191	△ 58,061,447								
諸 支 出 金	1	—	△ 1	事務費勘定より受入	9,915	5,064	△ 4,850								
翌年度への繰越金	1	80,166	80,165	雑 収 入	1	15	14								
合 計	386,767,832	328,746,308	△ 58,021,523	合 計	386,767,832	328,746,308	△ 58,021,523								

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支				出		収			入
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)		
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		
事 務 取 扱 費	207,149	182,216	△ 24,932	前年度からの繰越金	73,376	77,730	4,354		
職 員 諸 給 与	102,398	85,252	△ 17,145	交 付 金 の 受 入	222,444	191,944	△ 30,500		
管 理 諸 費	104,751	96,964	△ 7,786	そ の 他 の 収 入	482	632	150		
事業費勘定への繰入	9,915	5,064	△ 4,850	雑 収 入	487	416	△ 70		
そ の 他 の 支 出	3,192	7,726	4,534						
翌年度への繰越金	76,533	75,715	△ 817						
合 計	296,789	270,722	△ 26,066	合 計	296,789	270,722	△ 26,066		

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔事業費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 の造成に必要な経費	237,681,866 千円

〔事務費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係 業務の事務の執行に必要な経費	191,944 千円

カ 支給基金増減計画の実施の結果

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の増減については、次表のとおりである。

令和7事業年度 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 増減報告書

増減報告（自令和7年4月1日～至令和8年3月31日）

前年度末 (A)	受入 (B)		支出 (C)		当年度末 (A + B - C)
	区分	額	区分	額	
千円 72,253,289	事業費から受入 (1) 交付金元本 (2) 利子収入	千円 237,651,366 678,187	事業費への繰入 (1) 交付金元本 (2) 利子収入	千円 90,226,003 678,187	千円 219,678,651
合 計	—	238,329,553	—	90,904,191	219,678,651

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金の受入

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	収 入 済 額	収入未済額
交付金	4	117,372,043	117,394,043	117,394,043	—
	5	117,686,152	117,712,652	117,712,652	—
	6	138,687,481	138,703,481	138,703,481	—

給付金等の支給

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	支出決定額	支 出 済 額	支払未済額
給付金等	4	119,979,765	103,367,670	103,367,655	15
	5	144,755,572	137,114,340	137,101,615	12,725
	6	145,095,700	132,317,800	132,317,530	270

イ 資金計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支出	238,425,140	220,853,495	△ 17,571,644
	収入	238,425,140	220,853,495	△ 17,571,644
5	支出	263,734,845	254,917,642	△ 8,817,202
	収入	263,734,845	254,917,642	△ 8,817,202
6	支出	285,217,834	271,165,409	△ 14,052,424
	収入	285,217,834	271,165,409	△ 14,052,424

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支出	274,642	251,423	△ 23,218
	収入	274,642	251,423	△ 23,218
5	支出	298,295	272,259	△ 26,035
	収入	298,295	272,259	△ 26,035
6	支出	280,420	269,783	△ 10,636
	収入	280,420	269,783	△ 10,636

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

令和4事業年度から令和6事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
4	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	117,394,043
5			117,712,652
6			138,703,481

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
4	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	186,291
5			200,713
6			188,813

カ 支給基金増減計画の実施の結果

令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の支給基金増減計画の実施の結果は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度末 (A)	受 入 (B)	支 出 (C)	当年度末 (A + B - C)
4	71,117,613	117,372,975	103,340,932	85,149,656
5	85,149,656	117,687,375	137,091,223	65,745,808
6	65,745,808	138,851,820	132,344,339	72,253,289

4. 支払基金が対処すべき課題

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

令和 7 事業年度 決算報告書

1. 令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等
支給関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等 支給関係特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和7事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 328,746,308 千円

であって

支出決定済額は 328,666,142 千円

であった。

したがって、収入が支出を 80,166 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 80,166 千円

であって、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第31条第1
項の規定により、

80,166 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和7事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 192,360 千円

であって

支出決定済額は 191,859 千円

であった。

したがって、収入が支出を 500 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第
18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表 のとおりである。

令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計 事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の収入	千円 237,651,366	千円 237,681,866	千円 30,500	
(項) 交付金の収入	237,651,366	237,681,866	30,500	
(款) 支給基金からの受入金	148,965,639	90,904,191	△ 58,061,447	
(項) 支給基金からの受入金	148,965,639	90,904,191	△ 58,061,447	
(款) 事務費勘定より受入	9,915	5,064	△ 4,850	
(項) 事務費勘定より受入	9,915	5,064	△ 4,850	
(款) 雑収入	1	15	14	
(項) 雑収入	1	15	14	
(款) 前年度剰余の受入	140,911	155,171	14,260	
(項) 前年度剰余の受入	140,911	155,171	14,260	
合 計	386,767,832	328,746,308	△ 58,021,523	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 給 付 金 等 支 給 金	千円 149,106,549	千円 —	千円 —	千円 —	千円 149,106,549	千円 91,009,712	千円 —	千円 58,096,836	
(項) 給 付 金 等 支 給 金	149,106,549	—	—	—	149,106,549	91,009,712	—	58,096,836	
(款) 支給基金への繰入金	237,651,366	—	—	—	237,651,366	237,651,366	—	—	
(項) 支給基金への繰入金	237,651,366	—	—	—	237,651,366	237,651,366	—	—	
(款) 審査支払の事務費支出	9,915	—	—	—	9,915	5,064	—	4,850	
(項) 審査支払の事務費支出	9,915	—	—	—	9,915	5,064	—	4,850	
(款) 諸 支 出 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 諸 支 出 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
合 計	386,767,832	—	—	—	386,767,832	328,666,142	—	58,101,689	

令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計 事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の収入	千円 222,444	千円 191,944	千円 △ 30,500	
(項) 交付金の収入	222,444	191,944	△ 30,500	
(款) 雑収入	487	416	△ 70	
(項) 雑収入	487	416	△ 70	
(款) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
(項) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
合 計	222,932	192,360	△ 30,571	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事 務 取 扱 費	千円 212,793	千円 —	千円 —	千円 —	千円 212,793	千円 186,795	千円 —	千円 25,997	
(項) 職 員 諸 給 与	102,564	—	—	—	102,564	85,544	—	17,019	
(項) 退職給付引当預金への繰入	4,710	—	—	—	4,710	4,710	—	—	
(項) 管 理 諸 費	105,519	—	—	—	105,519	96,541	—	8,977	
(款) 事業費勘定への繰入	9,915	—	—	—	9,915	5,064	—	4,850	
(項) 事業費勘定への繰入	9,915	—	—	—	9,915	5,064	—	4,850	
(款) 予 備 費	224	—	—	—	224	—	—	224	
(項) 予 備 費	224	—	—	—	224	—	—	224	
合 計	222,932	—	—	—	222,932	191,859	—	31,072	

2. 社会保険診療報酬支払基金の特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 23 年厚生労働省令第 146 号）第 13 条第 2 項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

令和 7 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第 4 条の規定による借入金の限度額は 196,000,000 千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第 32 条第 2 項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。